

令和2年度 第1回 日野市男女平等推進委員会 要点録	
日 時	令和2年7月17日（金） 午後6時30分～7時30分
場 所	多摩平の森ふれあい館 集会室3-1, 3-2
出席者	須賀委員、大塚委員、古賀委員、田中委員、内藤委員、藤山委員、岩田委員、白子委員 岡田企画部長、三好男女平等課長、田口副主幹、石川主任、コクドリサーチ小松
欠席者	鵜沢委員、紫村委員
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状配布 2. 企画部長挨拶 3. 委員自己紹介 4. 事務局紹介 5. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 正副会長の選出について (2) 第9期日野市男女平等推進委員会に意見を求める事項について (3) 今後の日程について (4) 第4次日野市男女平等行動計画骨子案について (5) 日野市男女平等行動計画市民評価委員会より評価報告について 6. その他 <ol style="list-style-type: none"> ①委員報酬について ②マイナンバー提供のお願い（新任委員のみ） ③今後の会議における参考資料の提供について ④次回委員会の日時・場所について ⑤今後の委員の皆様への連絡方法について
開会	三好課長より欠席者報告、岡田部長より開会あいさつ
委嘱状配布	机上配布にて、委嘱状の配布
委員自己紹介	各委員より、自己紹介
事務局紹介	岡田企画部長、三好課長より事務局紹介
議題1	(1) 正副会長の選出について 事務局一任の意見をいただいたため、事務局推薦により会長に鵜沢委員、副会長に須賀委員を推薦。拍手による同意で決定。
議題2	(2) 第9期日野市男女平等推進委員会に意見を求める事項について 岡田部長より資料1に基づいて説明

	<p>資料1「第9期日野市男女平等推進委員会に意見を求める事項について」をご覧ください。</p> <p>この第9期男女平等推進委員会の皆様には、第4次日野市男女平等行動計画の策定について、お願いをしたいと思います。</p> <p>第8期男女平等推進委員会より「次期計画に反映させるべき事項」としていただいた提言書を基に、議論していただき、令和3年度以降の計画を策定していただきたいと思います。</p>
議題3	<p>事務局より資料2に基づいて説明</p> <p>資料2「第9期令和2年度推進委員会開催スケジュール概要」をご覧ください。</p> <p>11月14日～15日の産業まつりへの出展とあるが、今年度はイベントの中止が相次いでおり、無くなる場合もありますがご了承ください。3月26日の市長報告については、日程を動かすことが出来ないため、この日にちでご協力をお願いします。</p> <p>9月25日は日野市で行っている事業のヒアリングとして、性的マイノリティ支援事業として行っている虹友カフェスタッフの方、女性相談の事業を担当している相談員からの状況を伺う予定です。状況によってはオンライン会議も検討をしております、その際にはご協力いただけるよう、お願いいたします。</p>
議題4	<p>事務局より資料3に基づいて説明</p> <p>資料3-1「第4次日野市男女平等行動計画骨子案」をご覧ください。</p> <p>お配りしている資料は、現時点での案になるため、今後の議論を踏まえて変更を行っていくものになります。</p> <p>第1章 計画策定の趣旨をご覧ください。</p> <p>「第4次日野市男女平等行動計画」は、「日野市男女平等基本条例」に基づいて、市民・事業者・行政の連携・協働のもとに、男女平等参画を計画的に推進するための計画となります。</p> <p>日野市では、「日野市立男女平等推進センター」の設置や「日野市男女平等行動計画」の策定により、基本理念として掲げる「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして」の実現に向けて取り組んできました。</p> <p>ここでは、近年の社会環境の変化や新たな課題等を踏まえて、「第4次日野市男女平等行動計画」を策定することとします。</p> <p>近年の主な制度改正のうち、平成30年5月には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の制定」として、男女の候補者数の均等化や、家庭生活との両立が可能となるよう取り組むことが定められています。</p> <p>2. 計画の位置づけをご覧ください。</p> <p>「日野市男女平等行動計画」は、配偶者暴力防止法に規定する「市町村基本計画」、女性活躍推進法に規定する「市町村推進計画」を一体的に策定するものとします。</p> <p>その他、市の上位計画である「第6次日野市基本構想・基本計画「2030プラン」」に基づくとともに、関連する他の計画との整合を図りながら策定します。</p> <p>計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。</p>

第2章 男女平等に関する状況をご覧ください。

男女平等に関する社会状況の変化等をまとめたものになります。こちらは、参考としてご確認いただければと思います。

第3節 男女平等についての市民アンケート結果をご覧ください。

昨年度実施したアンケート結果について、計画でとりあげていく施策に関連する内容を抜粋して掲載しています。こちらも参考としてご確認ください。

第3章 計画の基本的な考え方をご覧ください。

計画の基本理念として、第1次計画の理念を引き継ぐこととし、「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして」とします。

計画の目標は第3次計画では、3つの目標でしたが、今回暴力に関連する施策を重点的に行うこととして、目標Ⅱに「あらゆる暴力の根絶を目指す」を加えています。ここでは、「だれもが安心して安全に暮らせる、暴力を許さない社会」を目指す姿として取り組むこととしています。

第2節 計画の体系については別紙資料3-2をご覧ください。

こちらの内容についても、現在検討中の案となります。

第3次計画からの大きな変更点として、目標Ⅰ「人権が尊重される社会づくり」では、2に「多様な性・多様な生き方を尊重する社会づくり」として、性的マイノリティに関する支援を新たに追加しています。加えて、外国人へ向けた施策として、4に多文化共生社会の理解促進と外国人への支援を追加しています。

また、目標Ⅱとして、「あらゆる暴力の根絶を目指す」を追加したことから、第3次計画では、目標Ⅰの人権分野に記載されていた暴力に関する施策を移動し、内容も充実させています。

追加した主な内容としては、児童虐待に関する事項、若年者の被害防止に向けた施策があげられます。

目標Ⅲの「女性と男性があらゆる分野でともに参画できる環境づくり」は、女性活躍推進計画に該当する分野の施策として、こちらにも内容の見直し等行っています。今回全体的に強化した点でもありますが、5の「さまざまな立場から考える防災体制の確立」の部分で、災害弱者の視点を取り入れた防災対策の推進として、障害者・高齢者、性的マイノリティ、外国人への配慮を加えています。

補足

第3次計画では、外国人や障害者に関する項目が入っていなかったため、昨年度の提言書でもいただいたように、外国人への配慮のとして加えています。また、性的マイノリティについては人権の部分で記載をしていましたが、今回項目として表記する形にしております。

性犯罪、性暴力について、これまでの計画にも記載はあったのですが、内閣府でも取組を強化する方針を出していることもあり、重点的に取り上げる施策として挙げ

	<p>ています。事業案は参考となりますが、内閣府が出された内容を参考にして掲げていきたいと考えています。</p> <p>女性活躍推進計画の策定については、市町村の努力義務となっておりますが、目標3のうち、1から4までが「日野市女性活躍推進計画」として掲げるものとなります。</p> <p>現在、第3次計画の事業評価を庁内の担当課へヒアリングを行っているところになります。その結果を事業案へ反映し、改めてお示ししたうえでご意見いただきたいと思ひます。9月25日の会議では、みなさまからいただいたご意見を踏まえて、事業案をご提示させていただきたいと思ひます。</p>
<p>質疑</p>	<p>委員：</p> <p>今行われている調査は、これまで実施していた事業に対して評価をしている、ということだと思ひますが、以前は何をされていたのか、それが分かるると具体的に何をすれば良いのかイメージしやすい。また、意見はメールで頂きたいとのことでしたが、この場で議論して何か決めるのではないのでしょうか。</p> <p>事務局：</p> <p>今日は初回でもあるため、内容の説明をさせて頂いて持ち帰ってもらい、考えて頂いた上で意見をメールで頂いたほうがスムーズかと考えています。それを踏まえてまとめさせて頂き、そして次回にまた意見を伺い、計画に反映させていく予定です。これまでの事業については、資料4として配布したものが、第3次計画の元年度までに各課が行った事業内容と評価となっております。</p> <p>事務局：</p> <p>資料4として、日野市男女平等行動計画本部・市民評価報告書が配布されていますが、これが実際に今までに行った事業を評価したものになります。第8期男女平等推進委員会の委員から構成される評価委員会によって市民評価を4月から6月の間に実施させて頂いており、それを報告書にまとめた内容となっております。</p> <p>副会長：</p> <p>先ほどの新規という事業は入っていないということによいでしょうか。</p> <p>事務局：</p> <p>新規事業については入っていません。現行の第3次計画を元に時代に合った事業等を組み込んでいく形で、第4次計画を策定していきたいと思ひています。事業案で新規に組み込んだ事業は、提言書を元に組み込んだものとなっております。また、評価報告書に掲載されている事業を今後どのように実施していくか、担当課へヒアリングを行っており、その結果を踏まえてご提示している案を変更していきます。9月25日の会議までにはその結果を踏まえたものを作成し、新たにご提示する予定</p>

	<p>です。</p> <p>委員： 資料のボリュームがそれなりにあるため、主にこの点に注目してほしい、といった箇所があれば教えていただきたい。</p> <p>事務局： 資料4の5ページで、8つの重点施策に星印を付けています。この部分を中心にご覧頂き、その他の施策も目を通して頂き、ご意見頂ければと思います。</p> <p>岡田企画部長 資料3-1で、計画の位置づけの中に第6次日野市基本構想・基本計画「2030プラン」とありますが、現在の第5次計画は今年度までが計画期間となっており、第6次計画の策定に向けて作業を行っているところです。そのため、市の第6次計画はまだ公表されていませんが、内容は大きくは変わらないため、第5次計画を参照いただければと思います。コロナウィルスの関係や、今後の税収の落ち込みも予想されるため、今年度中の計画策定は難しい状況となっています。市の最上位計画でもあるため、今年度は骨子だけを策定し、状況をみて来年度第6次計画を策定する予定です。ここでの表記の仕方も作成中など、工夫します。</p> <p>副会長： 第5次の計画から大きくは変わらないということで良いのでしょうか。</p> <p>岡田企画部長 変更があるとすれば、デジタル化やオンラインの推奨による生活様式の変化への対応や、インフラのデジタル対応を行うといったことが考えられます。人権とか男女平等については第5次計画から方針が大きく変わるといったことはないと考えています。</p>
<p>議題5</p>	<p>日野市男女平等行動計画市民評価委員会より評価報告について ※議題4の中で説明</p>
<p>事務連絡</p>	<p>事務局： ①委員報酬について 登録が済み次第ですが、通常は会が終わって2週間程度で指定口座への振り込みとなります。 ②マイナンバー提供のお願い（新任委員のみ） 新任の委員の方は書類の提出をお願いします。 ③今後の会議における参考資料の提供について</p>

	<p>自宅にお送りした資料は自宅用として保管していただき、会議の際には、資料一式をこちらでご用意します。</p> <p>④次回委員会の日時・場所について 次回は9月25日（金）の同じ時間を予定していますが、状況によってはオンライン会議なども検討していきたいと考えています。</p> <p>⑤今後の委員の皆様への連絡方法について メールでの連絡を中心とするため、添付資料等も受け取れるようにご協力お願いします。</p> <p>参考資料として、女性相談事業や虹友カフェ、DV被害者支援の講座に関する資料、藤山委員が策定に携わられた「体育・スポーツにおける多様な性のあり方ガイドライン」をお配りしています。</p> <p>委員： スポーツ協会から委託を受けて指導者に対するガイドブックを作成しました。ウェブサイトではフルカラーのデータも公表されているので、関心のある方はご覧いただければと思います。</p>
閉会挨拶	三好課長より閉会あいさつ